

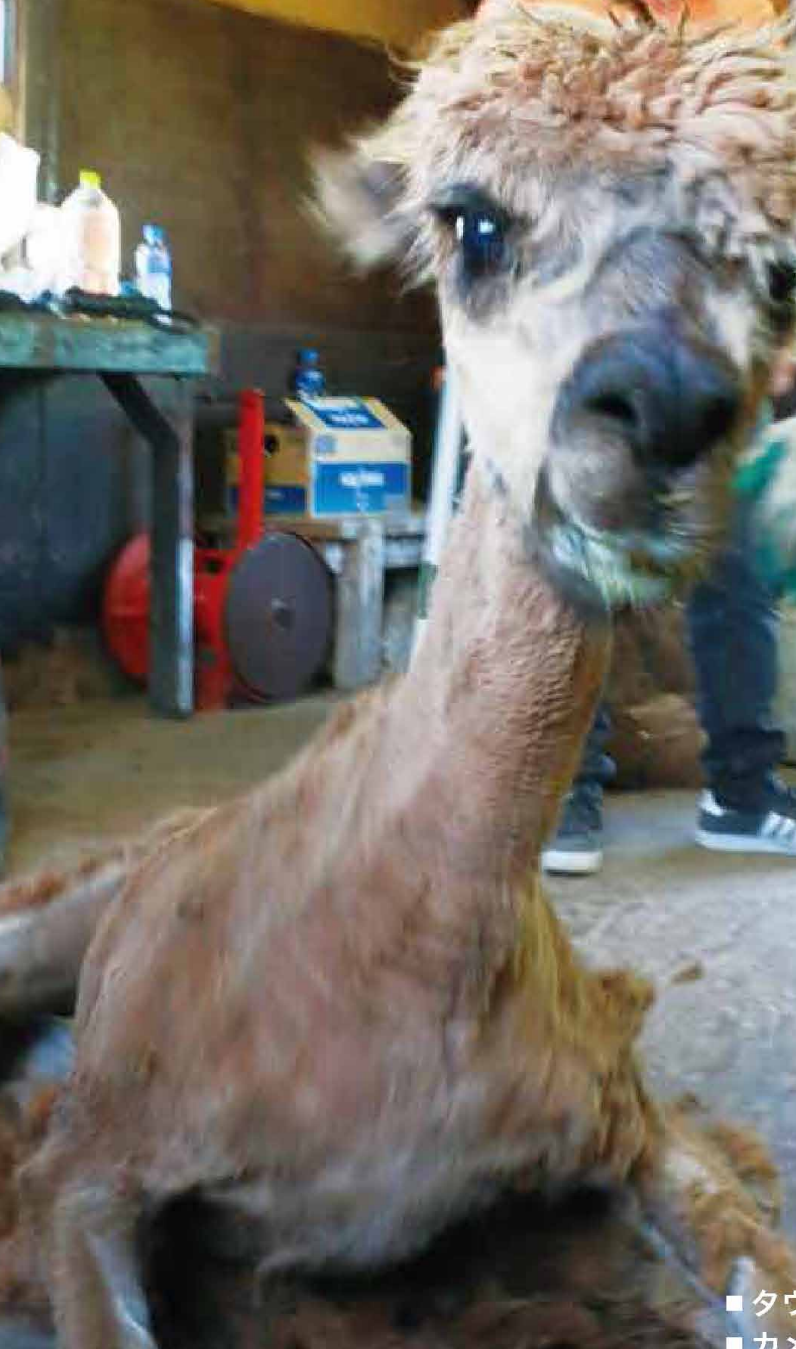


那須

7

月号
No.707

2018年(平成30年)



目次

- タウンピックス…………… P. 2
- カメラスケッチ…………… P. 12
- みんなの広場…………… P. 14
- ほけんだより…………… P. 16
- 生涯学習だより…………… P. 19
- 図書館だより…………… P. 22
- タウンinformation …… P. 23
- 「殺生石」物語考…………… P. 30

表紙シリーズ ～はたらく動物たち～

もふもふ脱いで クールビズ

那須アルパカ牧場で毛刈り作業



道の駅那須高原友愛の森 再整備について

道の駅那須高原友愛の森の再整備については、今年はじめにパブリックコメントを実施し多くの意見が提出されました。皆さまの多様な意見を十分考慮し、また費用対効果を勘案しながら、利用者に喜ばれる魅力的な施設となるよう整備内容の検討を進めています。

なお、整備計画が新たに策定された際は、広報やホームページ等で皆さんにお知らせします。ご理解とご協力をお願いいたします。

▼問合せ 観光商工課施設係
☎ 6918



6月議会定例会

那須町議会議員の定数を定める
条例の一部改正など7議案を可決

平成30年第3回那須町議会定例会が、6月1日から11日までの11日間開催され、7議案が可決されました。主な議案は次のとおりです。

【那須町議会議員の定数を定める条例の一部改正】

議会議員定数等検討特別委員会の報告書を踏まえ、総合的に判断し議会議員の定数を16名から15名に改めるものです。

【人権擁護委員候補者の推薦】

人権擁護委員候補者として、平山公一氏（上野町）を法務大臣に推薦するものです。

【那須町税条例の一部改正】

町の認定を受けた中小企業が導入した償却資産に対して、固定資産税課税標準額を取得から3年間ゼロにするものです。

【補正予算】

平成30年度一般会計予算について、家畜生産基盤育成強化事業費補助金および那須野が原開拓日本遺産活用推進協議会貸付金の合わせて2億7,490万円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ11.8億1,290万円とするものです。

平成29年度情報公開および
個人情報保護制度の運用状況

町では、公正で開かれた町政を推進するため、情報の公開請求について定めた「情報公開条例」に基づき情報公開を実施しています。

また、町の保有する個人情報の適正な取扱いと本人からの個人情報の開示請求等について定めた「個人情報保護条例」に基づき、プライバシー

バシー保護に努めています。これら情報公開条例および個人情報保護条例では毎年1回、制度の運用状況を公表することになっています。昨年度の運用状況は左表のとおりです。

▼問合せ 総務課広報広聴係
☎ 6901

情報公開条例に基づく情報公開請求

(H29.4.1~H30.3.31)

| 実施機関 | 担当課 | 請求件数 | 処理状況 | | | | 不服申立て |
|---------|---------|------|------|------|-----|-----|-------|
| | | | 公開 | 部分公開 | 非公開 | 不存在 | |
| 町長 | 税務課 | 2 | 2 | — | — | — | — |
| | 企画財政課 | 1 | — | — | 1 | — | — |
| | 環境課 | 2 | 2 | — | — | — | — |
| | ふるさと定住課 | 1 | 1 | — | — | — | — |
| | 観光商工課 | 1 | 1 | — | — | — | — |
| | 上下水道課 | 1 | — | 1 | — | — | — |
| 選挙管理委員会 | 1 | 1 | — | — | — | — | |
| 教育委員会 | 1 | — | 1 | — | — | — | |
| 合計 | | 10 | 7 | 2 | 1 | — | |

個人情報保護条例に基づく自己情報開示請求

(H29.4.1~H30.3.31)

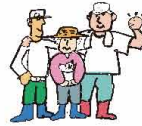
| 実施機関 | 担当課 | 請求件数 | 処理状況 | | | 不服申立て |
|------|-------|------|------|------|-----|-------|
| | | | 開示 | 部分開示 | 非開示 | |
| 町長 | 農林振興課 | 1 | — | 1 | — | — |
| 合計 | | 1 | — | 1 | — | — |

那須町農業公社事業実績報告

那須町農業公社（以下「公社」）は、平成29年4月の開設から1年が経過しました。

この1年間、町の農業振興、農村の活性化を図るため、関係機関、団体等のご指導とご協力をいただきながら事業の実施と運営を進めてきました。

平成29年度の事業の実績を報告します。



■農地利用集積円滑化事業（利用権設定実績）

| | 新規 | | 更新 | | 合計 | |
|-----------|-----|---------|-----|---------|------|----------|
| | 件数 | 面積 | 件数 | 面積 | 件数 | 面積 |
| 農地売買等事業 | 3件 | 3.29ha | 0件 | 0ha | 3件 | 3.29ha |
| 農地所有者代理事業 | 61件 | 69.97ha | 51件 | 52.71ha | 112件 | 122.68ha |
| 合計 | 64件 | 73.26ha | 51件 | 52.71ha | 115件 | 125.97ha |

農地売買等事業とは…公社が農地所有者から農地を借受け、借り手に貸付ける事業
農地所有者代理事業とは…公社が農地所有者から委任を受けて、その者を代理して借り手に貸付ける事業

- ▼農業振興に関する調査 全農家に対し経営状況、今後の意向等の調査を実施
- ▼農地集積促進事業 新規で農地を貸出した農地所有者に農地集積協力を交付
 - ・件数 15件
 - ・面積 2,059a
 - ・金額 2,059,300円
- ▼農作業受委託推進事業 農作業受委託の斡旋内容の検討、農業斡旋1件
- ▼農業担い手確保・育成事業
 - ①地域営農体制整備推進事業
 - ・集落営農化相談1件（相談回数2回）、新規就農相談2件（相談回数3回）
 - ・那須町4日クラブ（農業青年の団体）の運営・活動支援
 - ②認定農業者育成事業
 - ・認定農業者申請補助 新規認定13名、再認定14名（平成30年4月1日時点総数283名）
 - ・那須町認定農業者の会の運営、活動支援
 - ③農業者研修育成事業および農業情報収集発信事業
 - ・研修や農業情報を認定農業者へ送付
 - ④農業補助金書類作成補助事業
 - ・耕作放棄地解消事業補助金申請補助2件
- ▼農業体験事業（グリーンツーリズム事業）



- ①農家民泊 受入れ農家14件確保、6校78名受入れ（1月24日説明会開催）
- ②グリーン・ツーリズムインストラクターの育成1名
- ③農業体験 実施に向け農業者と協議
- ▼那須町産農産物の宅配事業
 - ・第1回 7/19発送 野菜40セット完売
 - ・第2回 11/29発送 野菜30セット完売、チーズ50セット完売
- ▼農産物流通システム構築事業 那須町農業公社農産物流通検討委員会開催
- ▼その他会議への参加 農業公社の運営を適正に行うため、各種会議に参加
- ▼問合せ 那須町農業公社
☎5545

安全な道路のために ご協力ください！

道路や歩道に樹木等がはみ出しているとなや車の通行に支障をきたし危険です。樹木は土地所有者に所有権があるため、樹木等が原因で事故が発生すると、樹木等所有者の管理責任が問われる場合があります。

次のような状況が見られる土地の所有者の方は、樹木の剪定をお願いします。

- ・道路上空への枝の繁茂（通行に支障のある高さ）
- ・枯れ木の道路への倒木
- ・折れ枝、枯れ枝の道路への落下
- ・竹木の繁茂による道路へのはみ出し

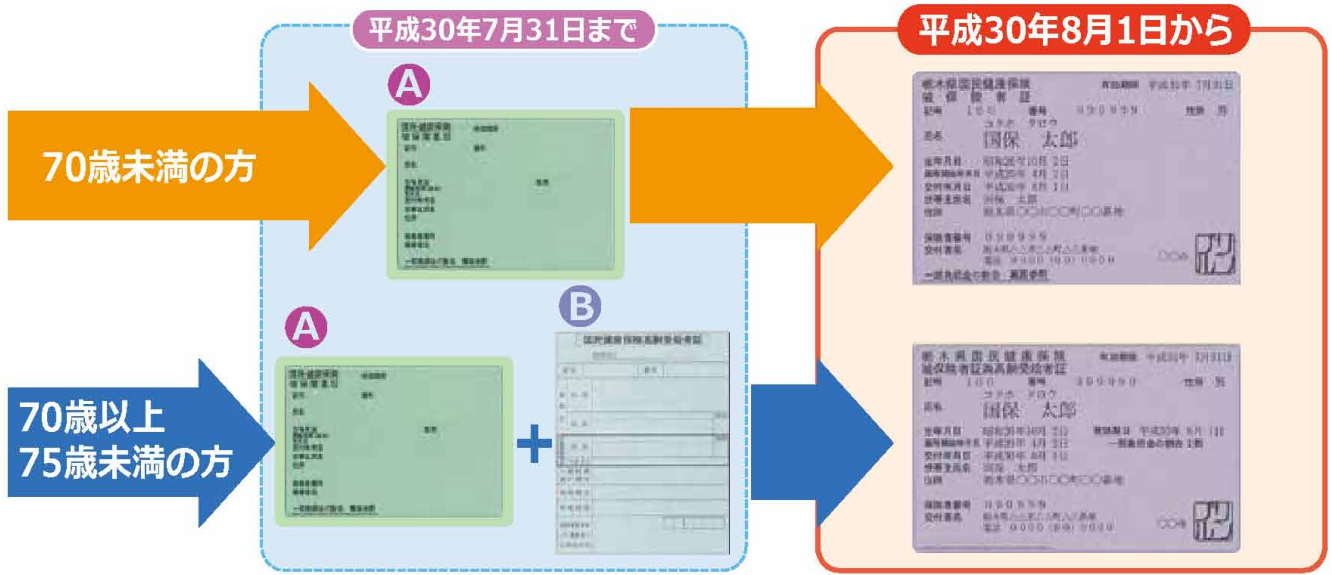
▼問合せ

- 建設課維持管理係
（町道・認定外道路）
☎76914
- 大田原土木事務所管理課
（一般国道294号・県道）
☎0287-23-6613



国民健康保険被保険者証が更新されます また、8月から被保険者証の様式が変わります

70歳以上75歳未満の方は**①被保険者証**と**②高齢受給者証**が**一体化**されます



現在使用している「国民健康保険被保険者証(保険証)」の有効期限が7月31日で満了となるため、新しい保険証を送付します。

なお、今回送付する保険証から、これまで70歳以上の方に別に交付されていた「国民健康保険高齢受給者証」が保険証と一体化されていますので、今後医療機関にかかる際は保険証1枚で受診できます。

また、途中で70歳になる方には誕生日(1日生まれの方は誕生日の前月)に一体化された保険証を改めて送付します。

新しい保険証の有効期限は平成31年7月31日ですが、①②に該当する方は、短くなっています。

①退職被保険者で65歳の誕生日を迎える方とその被扶養者

②75歳の誕生日を迎える方
有効期限が切れる前には新たな保険証を送付します。

▼問合せ

住民生活課医療保険係
☎6909



後期高齢者医療被保険者証が更新されます

被保険者証について

現在お使いの後期高齢者医療被保険者証(保険証)の有効期限は7月31日です。

8月から使用する保険証は長形3号の封筒(茶色)に入れて7月下旬に郵送します。

8月1日以降は、今回お送りする新しい保険証を医療機関等の窓口にて提示してください。

なお、現在お使いの保険証は、8月1日以降に住民生活課または各支所に返却をお願いします。

限度額適用・標準負担額減額認定証について

世帯の全員が町民税非課税の場合は、診療を受ける際に「限度額適用・標準負担額減額認定証」を医療機関等に提示することで、医療費の支払いが一定額にとどまります。また、入院時の食事が減額になります。該当する方は住民生活課窓口で申請が必要となります。

なお、過去に限度額適用・標準負担額減額認定証の交付を受けたことがあり、平成30年度の負担区分が低所得区分に該当する方については、申請手続きをしなくても

7月下旬に送付する保険証に同封します。

また、平成30年8月から、所得区分が現役並み1または現役並み2に該当する方は、「限度額適用認定証」を医療機関に提示することで、医療費の支払いが一定額にとどまります。

▼問合せ

○栃木県後期高齢者医療広域連合
☎028-627-6805

○住民生活課医療保険係
☎6909

在外選挙

出国時登録申請が始まりました

在外選挙制度は、国外に居住する日本人が国外でも国政選挙の投票を行うことができる制度です。

在外選挙制度の活用には、在外選挙人名簿への登録が必要です。

登録の申請は、これまででは在外公館に限られていましたが、6月から市町村の選挙管理委員会窓口でもできるようになりました。

詳しくはお問い合わせください。

▼問合せ 選挙管理委員会事務局

☎6927

固定資産税 (土地)に関する お願い

固定資産税(土地)の現況地目は、登記簿上の地目にかかわらず、毎年1月1日時点での利用状況によって認定されます。納税通知書を確認し、土地の利用状況に変更がある場合は、ご連絡ください。また、一年を通して職員が現地確

認を行っており、敷地への立ち入り等、所有者さまへお声掛けする場合がありますので、皆さまのご理解とご協力をお願いします。

▼問合せ 税務課資産税係
☎ 6905



公共交通を利用して お出かけしてみませんか

7月のおすすめ

色鮮やかな蓮を見に
早朝のお散歩へ

午前中に限り上の原地区をお散歩すると開花した美しい蓮が楽しめます。(上の原公民館先) 7月中旬以降が見ごろです。

【那須町デマンド型乗合交通】

那須高等学校前降車く上の原地区(徒歩約13分)

○行き(那須高等学校前着)

第1便着 8時20分

第2便着 10時30分

○帰り(那須高等学校前発)

第2便発 10時30分

第3便発 12時50分

【町民バス 湯本線】

なすの苑前降車く上の原地区(徒歩約7分)

○行き(例)

8時13分

町役場発

なすの苑前着

8時19分

○帰り(例)

なすの苑前発

9時01分

町役場着

9時07分

※デマンド交通の利用には、事前登録・予約が必要となります。また、登録には2週間程度かかります。

▼問合せ ふるさと定住課公共交通係
☎ 6905



平成30年度国民年金保険料免除・納付猶予申請

および学生納付特例申請はお済みですか

本人・世帯主・配偶者それぞれの前年所得が一定額以下の場合や、失業などの場合は、保険料の全額または一部の納付が免除されます。

また、学校教育法に定める大学等に在学する方で、前年所得が基準額以下の方は、猶予(先送り)申請ができます。

▼申請場所 住民生活課または大田原年金事務所

▼持ち物 印鑑・年金手帳

※学生の方は、在学証明書または学生証(裏面も含む)のコピーも必要です。

▼問合せ
○住民生活課戸籍住民係
☎ 6908

○大田原年金事務所
☎ 0287-22-6311



家屋の確認調査を行っています

町では、家屋表題登記や建築確認申請、航空写真を活用して家屋の新増築を把握するほか、定期的な町内を巡回し新増築または取り壊し等の調査を行っています。

▼家屋が新増築されている場合

課税対象となる場合は、家屋調査をお願いする通知を送付します。

▼家屋が滅失されている場合

調査で家屋の滅失を確認した場合、原則として、滅失を確認した翌年度の課税台帳から削除します。

なお、家屋を取り壊したことが確認できる滅失証明書等がある場合は、さかのぼって課税台

帳から削除(最大5年間分)しますので、ご相談ください。

▼お願い 過年度に建築された家屋については、平成30年度の調査分から原則としてさかのぼって課税(最大5年間分)となりますので、毎年、郵送している固定資産税納税通知書に添付している課税明細書の内容と家屋の現状に相違等がある場合は、ご連絡ください。

公平で適正な課税を行うため、住民の皆さまのご理解とご協力をお願いします。

▼問合せ 税務課資産税係
☎ 6905

クビアカツヤカミキリは、サクラやモモ、ウメなどバラ科を中心とした多種の樹木を加害することで知られる外来種です。県内でも県南部で被害が確認されています。幼虫が生木に加害することで樹木を衰弱させて、落枝や倒木等の被害が発生する恐れがあるとともに、農作物や生態系に被害が拡大する恐れがあります。

町内では確認されていませんが、成虫やフラス（木くずと糞が混ざったもの）を見つけた場合は逃がさず捕殺するとともに、連絡してください。

▼問合せ 環境課環境保全係
☎ 6916



成虫は全体的に光沢のある黒色で、胸部(首部)が赤い。6〜8月上旬に成虫となって樹木の外に現れる。体長は約2.5〜4cm。



排出されたフラスは褐色でカリントウ状のものが多く。



被害と脱出孔。成虫は楕円形の2〜4cm程度の穴をあけてくる。
※写真は全て栃木県提供。



農地パトロール(利用状況調査)を実施します

農地は限りあるかけがえのない資源であることから、有効に利用したいものです。遊休農地が発生すると、雑木・雑草の繁茂、病害虫の発生、鳥獣害の発生等、環境の悪化につながります。また、農地は一度荒れてしまうと、耕作できる元の状態に戻すのに大変な手間と労力が必要となります。

このことから、農業委員会では農地パトロール(利用状況調査)を年1回実施し、地域の農地利用の確認、遊休農地の実態把握と発生防止・解消対策、さらに農地の違反転用の発生防止について重点的に取り組んでいます。



農地パトロールの様子

農地法に関する申請締切日
および農業委員会総会の予定

| 申請締切日 | 総会日 |
|-----------|-------|
| 7月31日 → | 8月21日 |
| 8月31日 → | 9月20日 |
| (9月分まで記載) | |

町では、8月から10月までを農地パトロール(利用状況調査)月間とし、農業委員、農地利用最適化推進委員が班を編成して地域ごとに巡回しますので、皆さまのご理解とご協力をお願いします。

農地の所有者や耕作者には、農地を農地として利用する責務があります。自ら耕作できない等農地の利用でお悩みの方は、お早めに地元の農業委員、農地利用最適化推進委員、または農業委員会事務局までご相談ください。

▼問合せ 農業委員会事務局
☎ 6925

～あなたの土地を再確認～

地籍調査のお知らせ

今年度の地籍調査事業は、丸山地区と廻り谷地区の一部で実施します。

地籍調査は、皆さんの大切な土地を明確化するためのものです。境界確認の立会いで設置された杭の測量成果は、皆さんの土地の基盤となる重要なものとなります。

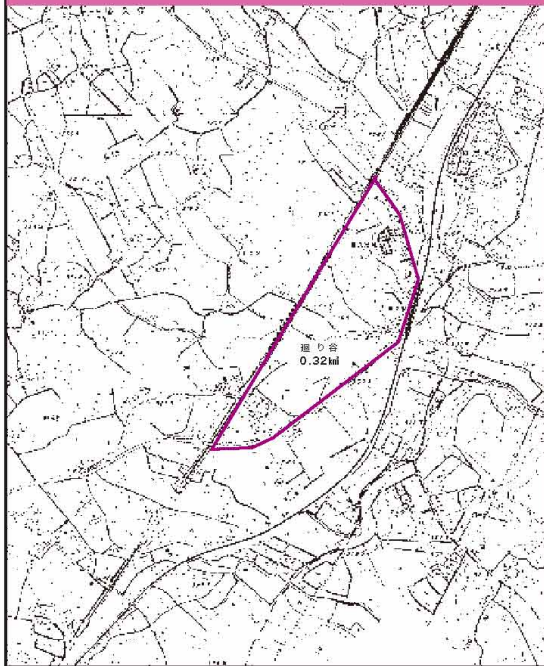
■調査に関する予定

- 7月中旬頃 説明会の開催
 - 8月～12月 一筆地調査（境界確認・立会い）の実施
- 説明会や立会いの実施期日等の詳細は、土地所有者の方に個別に文書で連絡をします。

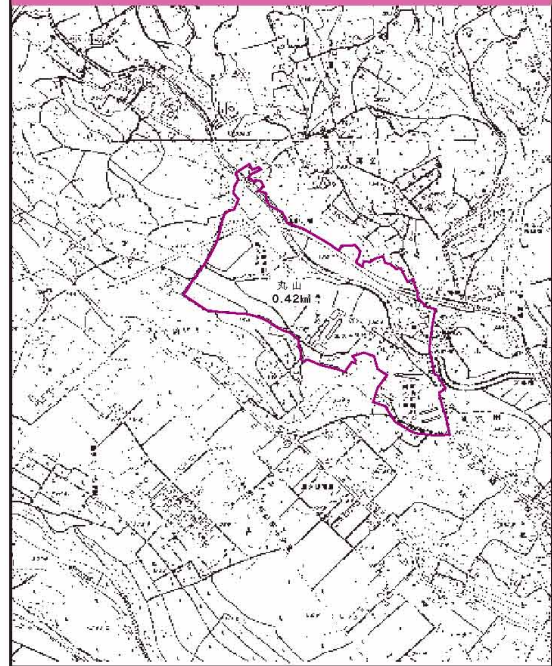
■問合せ 農林振興課地籍調査係 ☎ 72-6912



実施区域図(廻り谷地区)



実施区域図(丸山地区)



空間放射線量測定結果

町で測定している町内30カ所の空間放射線量の測定結果をお知らせします。

測定結果は、町ホームページに掲載しているほか、役場で掲示しています。

測定日：6月7日

測定機器：NaIシンチレーションサーベイメータ

単位：マイクロシーベルト/時(μSv/h)

■問合せ 環境課放射能対策係 ☎ 72-6940

【町内30カ所の測定結果】(測定の高さ：地上50cm)

| 測定場所 | 測定値 | 測定場所 | 測定値 | 測定場所 | 測定値 |
|----------------------------|------|--------------|------|----------------|------|
| 峠の茶屋駐車場 | 0.06 | 共同利用模範牧場入口 | 0.12 | 富岡集落センター | 0.13 |
| 大丸駐車場 | 0.06 | 大谷福祉館 | 0.15 | 中央運動公園 | 0.14 |
| 県道中塩原板室那須線深沢橋 | 0.08 | 夕狩地区集会所 | 0.09 | あたごハイツ | 0.10 |
| 那須湯本駐車場 (那須高原観光案内センター前) | 0.07 | 千振公民館 | 0.16 | 田中地区コミュニティセンター | 0.14 |
| 湯本支所 | 0.11 | 逃室地区集会施設 | 0.14 | 芦野支所 | 0.12 |
| 県道那須高原線下守子バス停 | 0.14 | 大島コミュニティセンター | 0.10 | 追分バス停 | 0.12 |
| 室野井公民館 | 0.11 | 大同集落センター | 0.15 | 蓑沢生活改善センター | 0.14 |
| 道の駅 那須高原友愛の森 | 0.13 | 成沢地区集落センター | 0.11 | 伊王野支所 | 0.13 |
| 池田地区農村センター | 0.14 | 境の明神 | 0.12 | 道の駅 東山道伊王野 | 0.13 |
| 県道那須西郷線大沢交差点 | 0.08 | 寄居集落センター | 0.11 | 稲沢公民館 | 0.07 |

児童扶養手当・特別児童扶養手当の手続きのお知らせ

受付窓口が、こども未来課から住民生活課に変更になりました

児童扶養手当

児童扶養手当は、父母の離婚などで、父または母と生計を同じくしていない児童を監護・養育している方に支給されます。

▼すでに受給されている方

児童扶養手当を受けている方は、毎年8月中旬に「児童扶養手当現況届」を提出する必要があります。対象の方には、通知を郵送しますので、期間内に忘れずに提出してください。

▼新たに申請される方

手当を受給するためには、認定請求（申請）が必要です。申請が遅れると、手当の支給が遅れる場合がありますので、該当する方は、お早めに申請してください。

▼対象

次のいずれかに該当する18歳になった後の最初の3月31日までの児童（障がいの程度によって20歳まで）を監護・養育している方に支給されます。

- ・父母が婚姻を解消した児童
- ・母が未婚の児童
- ・父または母が死亡した児童
- ・父または母の生死が明らかでない児童
- ・父または母が一定程度の重度の障害の状態にある児童など

※ただし、受給者または扶養義務者の所得が一定額以上ある場合

ど状況によっては支給されない場合もあります。

特別児童扶養手当

特別児童扶養手当は、精神または身体が中程度以上の障がいの状態にある児童を監護する父母または、その児童を養育している方に支給されます。

▼すでに受給されている方

特別児童扶養手当を受けている方は、毎年8月12日から9月11日までの間に「特別児童扶養手当所得状況届」を提出する必要があります。対象の方には、通知を郵送しますので、期間内に忘れずに提出してください。

▼新たに申請される方

手当を受給するためには、認定請求（申請）が必要です。申請が遅れると、手当の支給が遅れる場合がありますので、お早めに申請してください。

▼対象

精神または身体が中程度以上の障がいの状態にある20歳未満の児童を監護する父母または、その児童を養育している方

※ただし、受給者または扶養義務者の所得が一定額以上ある場合など、状況によって手当が支給されない場合があります。

▼申込み・問合せ

籍住民係 ☎ 6908 住民生活課

那須町立保育園民営化に係る事業者選定委員会の公募委員を募集します

町では、那須高原保育園と大同・高久保育園（統合）を民営化するにあたり、保育園移管先事業者の選定について、広く意見を聴くために事業者選定委員会を設置します。

委員会は参加いただく町民公募委員を次のとおり募集します。

▼募集人数

1名

▼募集資格

- ・募集時点において満20歳以上で、町に住所を有する方
- ・委員の任期中も町に在任し、かつ事業者選定委員に出席する

ことができる方

・国または地方公共団体の議員および職員でない方

▼任期

委員会終了まで（年度内）

▼締切り

7月27日（金）

※詳しくはお問い合わせください。

▼申込み・問合せ

こども未来課 保育園整備係 ☎ 6959



全国一斉「子どもの人権110番」

強化週間 電話相談開設

法務省の人権擁護機関では、子どもをめぐるさまざまな人権問題に積極的に取り組むことを目的に、8月29日から9月4日の1週間を全国一斉「子どもの人権110番」強化週間としました。

強化期間中は、子どもの人権問題に詳しい人権擁護委員が子どもに対するいじめ、いやがらせ、強制・強要、暴行・虐待等さまざまな相談について時間を延長して電話で応じます。

▼日時

8月29日（水）～9月4日

午前8時30分～午後7時

（土・日は午前10時～午後5時）

☎ 0120-007-110

（フリーダイヤル）



放課後児童クラブ 学童指導員募集

▼勤務要件 夏休み期間の1日2
 ○まなびっこクラブ
 (学びの森小学校敷地内)
 ▼勤務要件 土曜日の午前8時〜
 午後6時のうち5時間程度
 ※勤務時間については応相談
 ▼申込み・問合せ
 田代ひまわりクラブ
 ☎②88668(午後2時〜6時)

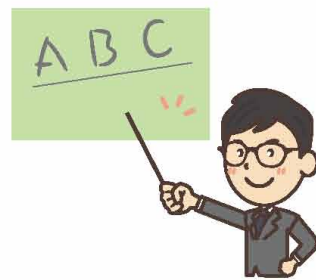
▼勤務要件 土曜日の午前8時〜
 午後6時のうち5時間程度
 ※勤務時間については応相談
 ▼申込み・問合せ
 田代ひまわりクラブ
 ☎②88668(午後2時〜6時)

▼勤務要件 夏休み期間中の午前
 8時〜午後6時
 ※勤務時間については応相談
 ▼申込み・問合せ
 学童保育にこにこクラブ
 ☎④55441(午後2時〜6時)



中学生 学力フォローアップ事業 指導者募集

▼内容 長期休業中(夏季・冬
 季・春季休業)の中学生対象の
 学習会での指導(英語・数学中
 心)とコーディネート
 ▼勤務日数 長期休業中(夏季・
 冬季・春季休業)20日程度
 ▼時間 午前・午後各3時間程度
 ▼賃金 時給1,300円(交通
 費込み)
 ▼募集人数 19名
 ▼申込み 直接学校教育課までご
 連絡ください。必要書類等をお
 渡しします。
 ※教員免許所有者、経験者歓迎
 ▼締切り 7月19日(木)



※詳しくはお問い合わせください。
 ▼問合せ 学校教育課学校教育係
 ☎⑦②6922

毎日使える手作りのマイバッグを募集しています!

レジ袋削減推進とごみの減量・
 資源化向上を図るため、その啓発
 活動の一環として、マイバッグコ
 ンテストを実施します。

▼募集作品
 ・素材、形は自由
 ・大きさ、耐久性は、1.5ℓのペッ
 トボトルを3本以上入れて持ち
 運びできるもの
 ・応募者が創作した未発表のもの
 (市販品は不可)

▼応募資格 那須地区3市町(那
 須町、那須塩原市、大田原市)
 に住所を有する方、または通勤
 ・通学している方

▼応募区分
 ・小学校高学年(4〜6年生)の部
 ・中学生の部
 ・一般の部

▼応募方法 応募用紙に必要事項を
 記入して作品に添付し、送付また
 は持参してください。(送料は応
 募者の負担となります)
 詳しい実施要領・応募用紙は、各
 市町担当課窓口にて備え付けてあり
 ます。また、各市町ホームページか
 らダウンロードできます。

▼締切り 9月3日(月)必着
 ▼申込み・問合せ (那須地区レジ
 袋削減推進協議会事務局)
 環境課環境保全係
 ☎⑦②6916

犬の飼い主の方へ 雷雨の日、花火大会の日はご注意ください!

夏場の雷雨や花火大会の音に驚
 いて飼い犬が逃げ出してしまふこ
 とがあります。次のことに気を付
 けてください。

- ・激しい雷雨が予想される日や花
 火大会の日は玄関に入れましょ
 う。または、首輪やリードが消
 耗して痛んでいないか再確認し
 ましょう。
- ・日頃から鑑札や迷子札などを首
 輪に付けたリ、首輪の裏に飼い主
 の連絡先を書いておきましょう。
 万が一飼い犬が迷子になった場
 合はご連絡ください。

▼問合せ
 ○環境課環境衛生係
 ☎⑦②6916
 ○県動物指導愛護センター
 ☎028-684-5458

あわせて登録
備えて安心!!

那須町安全安心メール ヤフー!防災速報

【那須町安全安心メール】

火災や停電情報、防災・防犯情報など、町からのお知らせをメールで配信しています。携帯電話、パソコンから「t-nasu@sg-m.jp」に空メールを送信するか、QRコードを読み取ってアクセスしてください。



【ヤフー!防災速報】

現在地と指定した地域の地震、豪雨、警報などの防災情報をまとめて得ることができるほか、町からの防災に関する緊急情報を直接受け取ることもできます。携帯電話やパソコンなどでURLを入力するかQRコードを読み取ってアクセスしてください。※スマートフォン専用のアプリとメール版もあります。



■問合せ 総務課防災交通係 ☎72-6902

防災のワンポイント



台風や大雨は、毎年大きな災害をもたらします。特に7月から10月にかけて、台風が最も多く発生するため、十分に注意をしましょう。

【台風が接近する前の行動】

- テレビ、ラジオ、インターネット等さまざまなツールを利用し、最新の台風情報を入力しましょう。
- 家周りの点検、窓・雨戸の補強、浸水対策(漏電等)等を行います。
- ライフラインの断絶に備え、3日分の食料や飲料水を備蓄するよう。

と共に、非常持ち出し品を準備しましょう。

【台風が接近してからの行動】

- 増水した水路は、道路との境目が分からなくなるため、見回りは絶対にやめましょう。
- 暴風や突風にあおられて転倒する危険があるため、屋外での作業は絶対にやめましょう。
- 台風の接近に伴う、大雨や強風による事故に巻き込まれないよう、不要不急の外出は控えましょう。

今月の那須町消防団



町消防団の夏季点検と消防操法競技会が、6月17日に東陽小学校校庭で行われました。

夏季点検では、団員一人ひとりの服装を、点検者の平山幸宏町長らが厳しい目でチェックをしました。続いて行われた消防操法競技会では、ポンプ車操法の部と小型ポンプ操法の部に分かれ、操作時の要領やタイム・吸管操作などの一挙一動について細かく厳しい審査が行われました。各部とも健闘し、早朝から夜遅くまで練習を重ねた成果が発揮されました。結果は次のとおりです。

▼ポンプ車操法の部

- 優勝 第3分団第3部(菟沢)
- 準優勝 第3分団第2部(上町)
- 第3位 第4分団第3部(田中)
- 努力賞 第2分団第2部(仲町)

▼小型ポンプ操法の部

- 優勝 第3分団第4部(稻沢)
- 準優勝 第2分団第4部(横岡)
- 第3位 第3分団第3部(梓)
- 第4位 第4分団第1部(大島)
- 第5位 第5分団第4部(大沢)
- 努力賞 第3分団第1部(築瀬)

▼問合せ 那須町消防団事務局
(那須消防署内) ☎72-5923



第3分団第4部(稻沢)のみなさん



第3分団第3部(菟沢)のみなさん

「COOL CHOICEとちぎ チャレンジ! 2018」に ご参加ください

県では、省エネ家電買替キャンペーン「COOL CHOICEとちぎチャレンジ! 2018」を実施しています。

県内の販売店舗で対象の省エネ家電製品へ買い替えて応募いただいた方の中から抽選で約100名の方にさまざまな景品を進呈します。この機会に、省エネ家電への買い替えを検討してみませんか。

▼**応募資格** 県内にお住いの方、通勤または通学されている方

▼**受付期限** 9月30日(日)

▼**対象商品**
○冷蔵庫、テレビ、エアコン、温水洗浄便座(統一省エネルギーラ

ベルの多段階評価で4つ星以上)
○LED電球、LEDランプ、LED照明器具

▼**応募方法**
①「COOL CHOICEとちぎ」総合サイトから応募
(<https://www.coolchoicechigi.jp/>)

②販売店等で配布されるチラシ裏面の応募用紙にて郵送またはファックスで応募

▼**申込み・問合せ** 県地球温暖化防止活動推進センター
☎028-673-9101
Fax 028-612-6611

木質バイオマス暖房機器設置の 補助金制度をご利用ください



町では、地球温暖化の抑制と森林整備の促進を図るため、木質バイオマスを燃料とした暖房機器を設置する方に対して補助金を交付します。

▼**補助金の交付条件**
○町内に存する建物または町内に建築予定の建物に未使用の木質バイオマス暖房機器をこれから購入、設置する方
※既に購入済み、設置済みの場合は補助の対象となりません。
○平成31年1月末日までに暖房機器の設置が完了する方
○申請日において町税の滞納がない方

▼**補助額** 木質バイオマス暖房機器



器の購入経費と設置経費の2分の1以内とし、1台につき10万円を限度とします。(千円未満の端数は切捨て)

▼**対象件数** 15件
※先着順(抽選になる場合があります)

▼**受付期間** 8月1日(水)～11月30日(金)
※詳しくは、町ホームページをご覧ください。ただ、お問い合わせください。

▼**問合せ** 農林振興課林務畜産係
☎028-6913

危険物取扱者保安 講習会のお知らせ

▼**期日** 8月10日(金)

▼**時間**
給油取扱所講習 給油取扱所で取扱いに従事している方
午前9時30分～午後0時30分
一般(その他)講習 給油取扱所以外の危険物施設で取扱いに作業に従事している方
午後1時30分～4時30分

▼**場所** 町文化センター

▼**受講料** 4,700円(栃木県収入証紙)

▼**定員** 各100名

▼**受付期間** 7月20日(金)～27日(金)
午前9時～午後5時(土・日を除く)

▼**受付場所** 那須地区消防本部予防課
※講習会のご案内、受講申請書は消防本部予防課、各消防署・各分署で配布しています。
※県危険物保安協会のホームページからもダウンロードできます。

▼**問合せ**
○栃木県危険物保安協会
☎028-622-0438
○那須地区消防本部予防課
☎02871-2815103

平成30年度屋外広告講習会を開催します

県内で屋外広告業を営む方は、業務の適正化のために、営業所ごとに業務主任者を置くことが義務付けられています。

また、広告物を設置する方は、広告物の適正な管理のために、簡易な広告物を除いて、管理者を置くことが義務付けられています。

この業務主任者および管理者は講習会を修了した方等でなければなりません。そのため、これから屋外広告物業を始めようとしている方、または広告物の管理者になろうとしている方は、必要に応じて、この講習会を受講してください。

▼**日時** 8月22日(水)午前9時25分～午後5時(午前9時から受付)

▼**場所** 栃木県庁東館4階講堂(宇都宮市埴田1丁目1-20)

▼**申込み** 大田原土木事務所管理部管理課 大田原市紫塚2-256 4-1那須庁舎別館

▼**受付期間** 7月2日(月)～31日(火)

▼**受講手数料** 3,600円(栃木県収入証紙)

▼**定員** 100名
※詳しくは、県都市計画課のホームページをご覧ください。

▼**問合せ**
県都市計画課景観づくり担当
☎028-623-2463

わくわく! 自由な音楽の時間

どんな楽器が
できるかな?



6月22日、黒田原第2保育園で『みんなで楽しく音楽会～ネロwith I～』が行われました。園児たちは段ボールやティッシュ箱、ペットボトルを使いオリジナルの楽器を作り、ネロさんの奏でるフルートとピアノに合わせてトトロやドラえものの曲など5曲と一緒に演奏しました。

ネロさんは昨年から町内の園を回りながら活動している音楽トリオです。

楽器づくりの講師をした地域おこし協力隊石田多朗隊員は「子どもたちの作る楽器は同じものが一つとしてなく、その発想に驚かされた」と話しました。ネロwith I は今後も各保育園を回る予定です。

ハッピーリズムで
みんなノリノリ

6月5日、文化センターで中学校移動音楽鑑賞教室が開催され、那須中と那須中央中の全生徒599名が出演者のJAZZバンド～ブラックボトムプラスバンド～と一緒にジャズ・ミュージックを楽しみました。

星野源の〈恋〉の曲でセッションをした那須中央中2年1組の滝田瑞樹くんは「会場に一体感が生まれて楽しかった。みんなの前での演奏は緊張したが、またやりたいです」と感想を述べました。

最後には生徒が次々とステージに上がり手をたたきながら会場を盛り上げました。



佐藤建設工業有限会社の皆さんがボランティアでりぼーる・たなかの施設周りの除草作業をしてくれました。ありがとうございます。(6/6 撮影)



気象庁から那須高原地域気象観測所の委託観測業務に協力した功績により、感謝状が贈呈されました。(6/13 町長室)



イベント情報

7月5-8月

町の無形民俗文化財 半俵の寒念仏

悪疫防除、五穀豊穡、家内安全等の祈願を込めて、夏の土用と冬の小寒に地元の愛宕神社に奉納されます。

- ▼日時 7月20日(金)午後1時～
- ▼場所 半俵公民館
- ▼問合せ 文化センター
☎06565

八雲神社例大祭

- ▼期日 7月28日(土)
- ▼場所 黒田原地内
- ▼内容 神輿の練り歩きなど
- ▼問合せ 黒田原神社
☎0228

同時開催 黒田原夏祭り

- ▼日時 7月28日(土)午前11時～午後9時
- ▼場所 黒田原駅前通り(藤田倉庫・蓮見燃料店)
- ▼内容 朝市(役場前公園8時～)バンド演奏、フラダンスのほか、地元のおいしいお店が出店します。クワロとゆめなも来るよ。また、夜には流し踊りがあります。
- ▼問合せ 黒田原夏祭り実行委員会
☎0148



全力で倒せ！

6月2日、東陽小で「限界を超えろ！絆と友情の大運動会」のスローガンのもと、紅白に分かれ春季大運動会が行われました。

5・6年生の団体競技の騎馬戦では、両軍が意地とプライドをかけて全力でぶつかりました。



東陽サンライズ 全国大会に出場

東陽サンライズが5月19日から大田原市で開催された第32回全日本小学生女子ソフトボール大会兼第35回関東小学生ソフトボール大会栃木県予選会で優勝し、全国大会出場を決めました。6月27日、20名の選手が町長を訪れ、キャプテンの大島彩愛さんは全国大会に向け「まずは初戦突破を目標にチームをまとめて頑張ります」と意気込みを語り、町長は「けがに気を付けて全国大会優勝目指して一生懸命練習してください」と激励しました。

全国大会は7月28日から北海道俱知安町で行われます。



ワニ泳ぎで競争！

6月14日、黒田原第1保育園でプール開きが行われました。雲一つない晴天で、最高のプール日和に園児たちは早くプールに入りたくてそわそわ。

先生からプールに入る時のお約束を聞いて、スイカで水分補給をしてから、いざプールへ。みんなで水風船釣りやワニ泳ぎ競争をしました。これから天気の良い日はプール遊び、うれしいね。



清水 尚さん 2種目で優勝

6月17日小山市で開催された第34回全国小学生陸上競技交流大会栃木県予選会で、東陽小6年の清水尚さんが6年100mと4×100mリレーの2種目で見事優勝しました。6月27日、町長を訪れ、「全国大会では自己ベストの走りをして優勝したいです」と抱負を語り、町長は「清水さんがチームを引っ張り、優勝に導いてください」と励ましの言葉を贈りました。

全国大会は8月18日に横浜市で行われ、清水さんは一人一種目の大会規定により4×100mリレーに出場します。



6月4日、那須塩原市那珂川河川運動公園で消火競技会が行われ、町から出場したチームが男性の部・女性の部ともに準優勝を果たしました。

左から
那須町婦人防火クラブ湯本地区
中田直美さん・廣川てるみさん
那須町役場
鎌木雅貴さん・鈴木克明さん



那須の楽しいことおいしいもの大集合！

6月4日、ホテルサンバレー那須で「食と体験の那須いろフェスタ」が開催され、町内の観光施設や飲食店など22施設・団体が参加し、多くの来場客でにぎわいました。



体験：葉っぱのスタンプで手ぬぐいづくり

第11回元氣アップ ひまわりまつり

▼日時 8月5日(日)午前10時～午後3時

▼場所 狸久保集落内のひまわり畑(駐車場から歩行者天国を設定します)

▼内容 ひまわり畑迷路、地元ごはん無料試食、軽トラック市等

▼主催 たぬきの郷を守り隊

▼問合せ 高久 忠
☎1820



あそびにおいでよ!

屋内遊び場「わんぱくキッズランド」

■利用時間 ○午前の部 午前9時30分～正午 ○午後の部 午後1時30分～4時30分
※飲食スペースは、正午～午後1時30分も利用可能です。

■利用対象者 0歳～小学校3年生までの児童(保護者同伴) ■利用料 無料

■休館日 毎週水曜日(祝日の場合はその翌日)、年末年始(12月28日～1月4日)



りぼーる・たなか内(旧田中小)にわんぱくキッズランドがオープンし、5月31日にはオープニングセレモニーが行われました。

冒頭で平山町長が「子どもたちの健全育成に向けた取組みが一段と求められる中、わんぱくキッズランドが子育て支援のひとつとして機能できるよう、子育て支援センターとも連携しながら運営を進めてまいります」とあいさつを述べ、その後、町長と松中町議会議長、池澤町議によってテープカットが行われました。(写真右)。

セレモニーには地域の乳幼児や保護者のほか、大同保育園ひまわり組の園児18名と那須高原保育園メロン組の園児11名も参加し、賑やかな雰囲気の中で行われました。町内在住で歌のお姉さんとして活躍中のなつきーさんが登場し、歌やクイズ、リトミック、バルーンアートを披露すると、次々と繰り広げられる楽しいショーに会場は盛り上がりました。(写真中央)

わんぱくキッズランドには、対象年齢別遊具のほか、授乳室とおむつ交換台もありますので、赤ちゃん連れのご家族も安心してご利用いただけます。(写真左)また、談話・飲食スペースもありますので、ぜひご利用ください。

▼問合せ わんぱくキッズランド
☎5348



4月から那須街道沿いのインテリア雑貨店の敷地内に小屋を建て、テイクアウト専門のコーヒースタンド「PALKI(パルキ)」の試験営業を開始しました。東京では最近増えつつあるコーヒースタンドですが、町ではあまり見ないスタイルとなります。しかも、豆の品評で80点以上の点数をつけた、スペシャルティコーヒーのみを取り扱うお店です。今年度末で協力を卒業することから、卒業後も町民として自活していく土台を作らねばならないと考えており、その土台の一つがパルキなのです。店名の由来は、ポルトガル語で公園を意味する「PARQUE」からネーミングしました。町に住む方や訪れた方が公園のようにふらつと立ち寄り、くつろげる場所になれたらとの思いを込めました。試験営業から2カ月が経ち、現在はサイクルスタンドの設置や那須の情報を得られるフライヤーラックの製作など、少しずつですが自分のできることを進めています。今



後は那須の牛乳を使用し、地元で作られたフードなども提供していく予定です。近くにお越しの際はぜひ立ち寄ってくださいね。町には独自の経験を持ち、ユニークな活動をしている先輩方がたくさんいます。また、豊かな地元食材を使った料理を提供するお店も数多くあります。

パルキは小さなお店ですが、那須のお客さんにサービスを提供するひとつとして、さまざまな地域の魅力を伝えていける店舗になったらと考えています。どうぞよろしくお願ひします。

コーヒースタンド
「PALKI(パルキ)」

▼場所 高久甲4492

▼営業時間 午前11時～午後5時

▼月火定休日(臨時休業あり)



PALKI(パルキ)でコーヒーを入れる大瀧隊員



フェイスブック

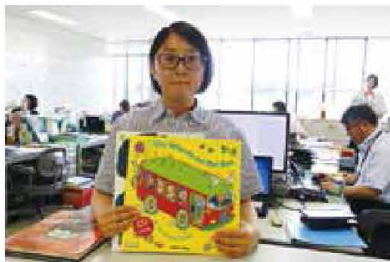


インスタ



きらり！
まちの主演

No.42



英語指導助手
山崎綾香 さん

黒田原にお住まいの山崎綾香さんは、空港スタッフとして勤務した経験や海外留学で培った語学力を生かし、9年前から英語指導助手として町内の小学校で児童たちと英会話活動を行っています。また、子どもたちに海外文化に触れる機会を持つてほしいという思いから、黒田原駅前の空き店舗を活用し「海外絵本図書館」を3年前にオープンさせました。

「海外絵本図書館」には、放課後になると近所の児童たちがやってくる。隣にラジオ局ができた向かいの書店が居酒屋営業を始めると、付近はいつしか、子どもから大人まで地域の人々が自然と集まる場所となりました。人が集まりいろんなアイデアを出し合い、イベントの開催などを実現してきました。山崎さんが小さな図書館を開いたことをきっかけに、駅前には大きな人の繋がりが生まれました。

山崎さんが現在力をいれて活動していることは、ベトナムの児童を招待し、日本の生活や文化を体験してもらうことです。町の受入れ体制やベトナムでの手続きなどを、今までの経験と人脈を生かして調整を進めています。実現に向けて大きな人の繋がりの中心で活動している山崎さんを応援します。

短歌

遊行柳投句箱

俳句

那須文芸

認知症ハツと感じる日々
身近に感じ手を差し伸べり
降りしきる雨をながめつ牛達は
反すうしきり百数十回

中島 君江
有坂 進

青田中花嫁が行く馬が行く
東京都 埼玉県

山口 洋子
大平 芳子

飛石の布置の程よき花菖蒲
老いて尚動けるうちは草むしる
むらさきに映ゆる古刹の花菖蒲
一汁と茄子の浅漬け坊泊り
梅雨寒し余生大事と寝まりけり
三寸に満たぬ胡瓜を初挽り
此の水辺通れば触れし花あやめ
荒梅雨や返本拭ふ図書館員
長梅雨の空見上げては独り言
病室の友の笑顔や梅雨晴間
青梅雨のもの言ひたげな牛の貌
花栗の蔭に古りたる農具小屋
花栗の香り夜更けの寝屋に満つ
うらぶれし宿屋の裏の栗の花
朝靄にかすむ古刹や花卯木
古民家のカフェの裏の花卯木
牛叱る声しめりがち梅雨最中

井出かへい
深山 輝
須釜 劉子
松浦 秀文
山口 生石
鮎瀬 汀
中島 慶子
丹野 セツ
杉本 美風
高畑 和子
中込とし郎
南雲 浩一
井上 均
井上 博子
高久 巻江
池田 裕子
中島 君江

「広報那須」に広告を掲載しませんか

■広告の大きさとお掲載料
1号広告 縦5cm 横17cm 20,000円
2号広告 縦5cm 横8cm 10,000円

■掲載方法
掲載希望発行日の2カ月前までに申込みをし、版下原稿を作成・提出してください。

■申込み・問合せ 総務課広報広聴係 ☎72-6901

那須文芸への出句について

出句は楷書でお願いします。判別できない場合は掲載になりませんのでご注意ください。
また、電話番号の記入をお願いします。

■締切り 7月17日(火)

■俳句の送付先
〒329-3222 那須町大字寺子丙3-166
田中 義郎 ☎72-5044

■短歌の送付先
〒329-3292 那須町大字寺子丙3-13
総務課広報広聴係 ☎72-6901